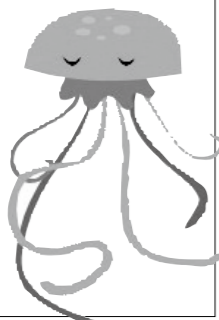


本県の海には、猛毒を持つハブクラゲが生息し、一年のうち6月はじめごろから人体への影響を及ぼす大きさに急激に成長します。この時期は、海水浴、マリンスノー等、海への出入りが多く、刺症被害も多く発生しています。

未然に防ぐには・・・

- ① 海水浴をする場合は、ハブクラゲ防止ネットの内側で泳ぎましょう。
- ② 遊泳時にはできるだけ肌の露出を避けましょう。
- ③ 海に出かける際には、酢（食酢）を持参しましょう。



刺された場合は・・・

- ① まず海から上がり、激しい動きをしないで、近くににいる人に助けを求めましょう。
- ② 指された部分はこすらずに、酢（食酢）をたっぷりかけて触手を取り除いた後、氷や冷水で冷やしましょう。
- ③ 応急処置をし、医療機関で治療を受けるようにしましょう。

ハブクラゲ発生注意報発令 7月1日～9月30日

ハブにご用心!!

本県には猛毒を有するハブが生息し、年間100人前後のハブ咬症患者が発生しています。ハブ咬症被害は注意によって未然に防ぐことができます。田畑や山野、草地などへの出入りや、夜間に歩行する際は十分に気をつけましょう。



もし、咬まれたら・・・

- 1 大声で助けを呼び、病院へ行きましょう。走ると毒の回りが早くなるので、車で病院に運んでもらうか、ゆっくり歩いて行くようにしましょう。
- 2 傷口から血と一緒に毒を吸い出します。毒は飲み込んでも胃の中で消化分解されるので害はありません。
- 3 病院まで時間がかかる場合は、指が一本通る程度に緩く縛ります。咬まれた部位より心臓に近い部分をひもやベルトなどで縛ります。強く縛りすぎると逆効果になるので15分に1回は緩めます。



ハブを発見した場合は・・・

- ・警察に通報し、対処してもらいましょう。
- ・逃がしてしまった場合は、役場からハブ捕獲器を借りて設置しましょう。

八重瀬町の
ごみ袋の
デザインが変わりました!



※全種類のごみ袋のデザインが変わります。
※今まで使っていた町指定のごみ袋でも回収は行います。
よろしくねー!



お問い合わせ 住民環境課（東風平庁舎） ☎998-8203

平成25年4月1日より

墓地等を設置するには・・・ 町長の許可が必要です!



「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第2次一括法)の成立に伴い、平成25年4月1日より墓地等経営許可権限について県から八重瀬町に移譲がなされました。

これまで、沖縄県が行っていた、墓地など(墓地、納骨堂、火葬場)の許可や変更等に関する事務について、これからは町が行います。

※お墓を無断に設置することは法律違反になりますので、役場へご相談の上、次の事項を守り申請を行い、許可が出てから設置しましょう。

- 墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可
- 墓地の区域又は納骨堂若しくは火葬場の施設の変更及び墓地、納骨堂又は火葬場の廃止の許可
- 立入検査及び報告の要求
- 施設の整備改善、使用制限若しくは禁止命令又は許可の取り消し

違法墓地は
ダメ!!



すみません！
ちゃんと手続き
します。



墓地の手続きは、
許可が必要です!



なお、各事務については、八重瀬町墓地等の経営の許可等に関する条例(平成25年4月1日施行)で規定される予定です。

詳細は、条例制定後、町のホームページなどでお知らせします。

お問い合わせ

住民環境課（東風平庁舎） ☎998-8203

具志頭セミナーハウスのご利用について

平素より研修・合宿等でご利用されている「具志頭セミナーハウス」について、平成25年度は具志頭幼稚園仮設園舎として使用することになりました。

つきましては、平成25年度の「具志頭セミナーハウス」の施設貸し出しは出来ませんのでお知らせいたします。

ご利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますがご理解の程宜しくをお願いします。



八重瀬町教育委員会 学校教育課
☎998-7571

ふれあい農園利用者募集

農業者以外の方にも、野菜や花等の栽培することで、農業へ興味を持たせることを目的とし、1人当たり約15坪の農地を区切って貸し出しをしています。



現在3区画の空きがありますのでふれあい農園を利用したい方は農林水産課までご連絡ください。

農林水産課 ふれあい農園係 ☎998-4624

4月28日、春の褒章受章者が発表され、本町から仲間喜福さん（字後原）が公共の利益に貢献した人に贈られる藍綬褒章を受けました。

4月29日には、国家または公共に対し功労のある方、社会の各分野において優れた行いのある方に贈られる栄典、春の叙勲も発表され、本町から知念則夫さん（字富盛）が受章しました。



藍綬褒章（矯正教育功績）
仲間 喜福さん
（89歳・字後原）
教師

キリスト教の伝道師として約60年、布教活動に努め、キリスト教の教えで奉仕活動を行ったことが、社会貢献として認められました。現在も教師として刑務所へ通い、受刑者へ神の教えを説き、罪を悔い改めさせる活動をし、更生に尽力しています。褒章について「今があるのは、母ちゃんのおかげです」と話し、妻シゲさんへの感謝の気持ちを表しました。



旭日双光章（地方自治功勞）
野原 則夫さん
（71歳・字富盛）
元八重瀬町議会議員

昭和49年から平成18年までの8期32年の間、東風平町（村）議会及び八重瀬町議会議員として、各常任委員会委員長、副議長を歴任し、円滑な議会運営に尽くし、地域の発展に寄与されました。受章について「生活者の目線に立って活動してきたことが評価され、うれしいです。これまで、支えてくれた皆さんのおかげであり、感謝します」と話していました。

農地整備事業が施行終了

生まれ変わりました。



慶座地区・安里三地区（安里・安里第2・安里第3地区）の農地の土地改良事業に取り組んでいた具志頭村土地改良区（金城秀雄理事長）はこのほど、工事予定の4地区の農地（約97ha）の整備を完了しました。

5月10日、慶座地区事業完了記念碑除幕式と土地改良事業施工終了祝いが催されました。慶座地区の記念碑には、ピーマン農家の大田洋さん（字仲座）の琉歌が刻まれており、農作業ができることへの感謝や、かがい施設を利用した水で、農作物が豊かに実ることへの喜びが詠われています。平成9年の具志頭村のときから16年間かけて実施された県営畑地帯総合整備事業（事業名）では、標高が高く傾斜地が点在し、水源に乏しい地域だった4地区が、ほ場や農地などの区画整理、国営地下ダムを活用した引き水施設の整備により、優良農地へと生まれ変わりました。

諸見里明県教育長を激励

4月1日付で沖縄県教育委員会教育長に就任した諸見里明さんの就任激励会が4月19日、具志頭農村環境改善センターで開かれ、町の関係者など多くの人が就任を祝い激励しました。諸見里さんは「県教育長という大役、大変身の引き締まる思いです。教育とは、誠心誠意、沖縄県の教育のために尽力していきます」とあいさつしました。



沖縄県教育委員会教育長
諸見里明氏（字港川・57歳）
【略歴】
昭和61年、沖縄水産高等学校の教諭としてスタート。平成18年、名護商業高等学校の校長に就任。平成23年、沖縄県教育庁の教育指導統括監、平成24年、教育センター所長などを歴任し、現在に至る。

景観行政団体へ



協議の回答を受け取った際の写真

4月25日、八重瀬町の景観行政団体移行について協議が整ったとして県土木建築部の當銘健一郎部長より協議書が手渡されました。

これにより、八重瀬町は平成25年6月1日より、県内市町村で25番目の景観行政団体となり、景観法に規定された景観行政について、町が主体的に取り組むことができます。今後は、八重瀬町の景観計画概要版を各世帯へ配布し、町景観計画の周知を図るとともに、景観計画の告示、景観条例制定に向けて推進していきます。住民、事業者の皆様、誇りある八重瀬町の景観を良い形で次世代に受け継ぐために、ご協力の程よろしく願います。

平成26年 成人式実行委員 募集

平成26年1月に開催予定の成人式をスムーズに運営するために実行委員（新成人）の皆様のご協力が必要となります。成人式に向けて実行委員の皆様を中心に日程や運営の方法を決めていきますので、対象となる新成人の皆様から実行委員を募集いたします。



※具志頭中卒・東風平中卒から、それぞれ男女併せて5名程度の応募をお待ちしております。
☆実行委員を出来る方は平成25年7月31日(水)までに連絡してください。

連絡先
八重瀬町教育委員会 生涯学習文化課
(八重瀬町中央公民館内)
☎098-998-8383



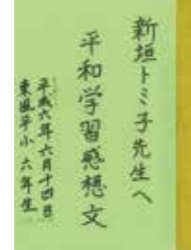
慰霊の日を迎える前に

6月23日が公休日であることは、多くの人が知っています。しかし、沖縄県だけの公休日であることやその理由について知っている子どもはどれだけのいるのでしょうか。さらに、戦争体験者の高齢化により、沖縄戦を語り継ぐことが困難になりつつあります。

40年余り教師として活躍し、旧東風平町の教育相談員を務めた新垣トミ子さん（字東風平）が今年、家の中を整理していると、自身が平成6年に東風平小学校の6年生へ行った「平和学習」の資料を見つけました。

新垣さんは、当時の資料を読み返し「私が平和学習を行ったときの子どもたちも大人になり、家庭を築いている人も多いでしょう。沖縄戦から慰霊の日の意義を理解し、後世に正しく伝え、そして平和を愛してほしいです」と呼びかけました。

戦後68年目、皆さんも今一度、沖縄戦の悲惨さと平和の尊さについて考えましょう。



平和学習感想文【抜粋】
東風平小学校6年（平成6年当時）

●戦争は、バカだ。ただ、自分たちがほしいものを戦争でうばいあったりして死人をふやす。戦争は、バカだ。

●トミ子先生と約束をしました。「命を大切に、戦争をしない、みんな仲良くする、戦争に参加しない、平和な国にする」

平成6年当時、新垣さんによる平和学習の様子

**子宮頸がん
ヒブ
小児用肺炎球菌**

**ワクチンが
法定接種
となりました**

八重瀬町では、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種事業をこれまで国の「ワクチン接種緊急促進事業」に基づき公費助成を行ってまいりました。
このたび、予防接種法が改正され、平成25年4月1日から定期予防接種に位置付けられました。

お問い合わせ 保健センター ☎998-1149

I 対象ワクチンと対象者

○子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がん予防ワクチンは、HPV16型・18型の2つの型に対して感染予防効果を持つワクチン（サーバリックス）と、16型・18型に加え尖圭コンジローマの原因となる6型・11型の4つの型に対して感染予防効果を持つワクチン（ガーダシル）の2種類あります。

ワクチン名	対象年齢	標準的な接種時期	接種スケジュール	備考
サーバリックス	小学校6年生～ 高校1年生相当 の女子	中学校1年生の 1年間	・初回2回（1ヶ月の期間において） ・追加1回（初回1回目の接種から6ヶ月後）	3回とも同一のワクチンを接種します。
ガーダシル			・初回2回（2ヶ月の期間において） ・追加1回（初回1回目の接種から6ヶ月後）	※ワクチンの種類については医療機関で相談して下さい。

※標準的な接種年齢の中学1年生(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)の方には4月中に予診票を送付してあります。

○ヒブワクチン

ワクチン名	対象年齢	接種開始年齢	接種回数
ヒブワクチン	生後2ヶ月～ 生後60ヶ月に 至るまで	生後2ヶ月～ 生後7ヶ月に至るまで	初回3回（27日～56日までの間隔において） 追加1回（初回3回目終了後、7ヶ月～13ヶ月までの間隔において）
		生後7ヶ月～ 生後12ヶ月に至るまで	初回2回（27日～56日までの間隔において） 追加1回（初回2回目終了後、7ヶ月～13ヶ月までの間隔において）
		生後12ヶ月～ 生後60ヶ月に至るまで	1回

○小児用肺炎球菌

ワクチン名	対象年齢	接種開始年齢	接種回数
小児用肺炎球菌 ワクチン	生後2ヶ月～ 生後60ヶ月に 至るまで	生後2ヶ月～ 生後7ヶ月に至るまで	初回3回（27日以上の間隔において）※1 追加1回（初回3回目終了後、60日以上の間隔において、生後12ヶ月～15ヶ月に至るまで）
		生後7ヶ月～ 生後12ヶ月に至るまで	初回1回（27日以上の間隔において）※2 追加1回（初回2回目終了後、60日以上の間隔において、生後12ヶ月～15ヶ月に至るまで）
		生後12ヶ月～ 生後24ヶ月に至るまで	2回（60日以上の間隔において）
		生後24ヶ月～ 生後60ヶ月に至るまで	1回

※1 初回2回目及び3回目の接種は、生後12ヶ月に至るまでに行うものとし、それを超えた場合は行わないこと。（追加接種は実施可能）
※2 初回2回目の接種は、生後12ヶ月に至るまでに行うものとし、それを超えた場合は行わないこと。（追加接種は実施可能）

住民健診を受ける方へ 八重瀬町保健センター ☎998-1149

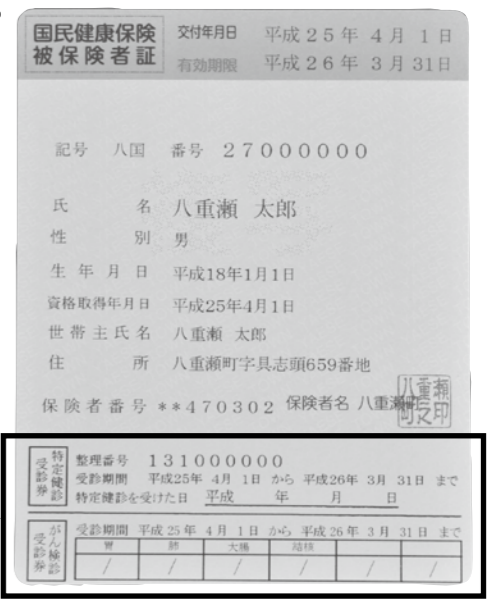
**健診の受診券が届いていない??
保険証の下部が受診券です。**

Q 「住民健診の受診券が届いていない!」

A 国民健康保険に加入の方へ
保険証と受診券が一つになっています。
保険証の下部（印字）が受診券です。

健診は、保険証のみで受けることができます。

緑の封書に入っている保険証を
今一度ご確認ください。よろしくお願い致します。



**国民健康保険の方は
(40歳以下の方も)
保険証のみで受診することができます。**

※国保以外の方へ
健診には保険証と受診券が必要です。
受診券がない場合は、加入保険者へお問い合わせください。

**女性特有のがん検診推進事業
乳がん・子宮頸がん
無料クーポン券**

平成21年度から期間限定で、女性特有のがん検診推進事業が始まりました。
☆対象者には、5月末に送付。
☆対象者の方で、すでに婦人検診を受けた方は保健センターまで連絡下さい。

※平成24年4月2日から平成25年4月1日までの間に迎えた年齢です。

検診対象者年齢	年齢	子宮頸がん	視触診+マンモグラフィ(2方向)
平成4年4月2日～平成5年4月1日 生	20	無料	—
昭和62年4月2日～昭和63年4月1日 生	25	無料	—
昭和57年4月2日～昭和58年4月1日 生	30	無料	—
昭和52年4月2日～昭和53年4月1日 生	35	無料	—
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 生	40	無料	無料
昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 生	45	—	無料
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 生	50	—	無料
昭和32年4月2日～昭和33年4月1日 生	55	—	無料
昭和27年4月2日～昭和28年4月1日 生	60	—	無料

禁煙週間:平成25年5月31日(金)～6月6日(木)
たばこによる健康影響を正しく理解しよう